

# SPARKS・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート (基準日: 2023年2月28日現在)

## 【運用実績】※1

参考指数: TOPIX (配当込み)

|      | 過去1ヶ月間 | 過去3ヶ月間  | 過去6ヶ月間  | 過去1年間  | 過去3年間 | 設定来     |
|------|--------|---------|---------|--------|-------|---------|
| ファンド | 0.73 % | -1.31 % | -1.16 % | 0.60 % | - %   | 16.91 % |
| 参考指数 | 0.95 % | 0.60 %  | 2.87 %  | 8.52 % | - %   | 36.56 % |

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,691 円 |
| 換金価額  | 11,691 円 |
| 純資産総額 | 32.68 億円 |

note

<https://note.sparx.co.jp/>


| 直近の分配実績 (1万口当たり、税引前) |          |     |
|----------------------|----------|-----|
|                      |          |     |
|                      |          |     |
| 第1期                  | 21/05/25 | 0 円 |
| 第2期                  | 22/05/25 | 0 円 |
| 設定来累計                |          | 0 円 |

独立系投資会社SPARKS・アセット・マネジメントの公式noteです。  
「もっといい投資をしよう!」を合言葉に、投資への思いを語ります。

## 【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間: 設定日前営業日 (2020年5月27日) ~ 2023年2月28日

※ 設定日前営業日 (2020年5月27日現在) を10,000として指数化しています。



(※1) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。(※2) ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。(※1、※2) ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX (配当込み)」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてSPARKS・アセット・マネジメント株式会社 (以下当社) が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書 (交付目論見書) をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書 (交付目論見書) のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

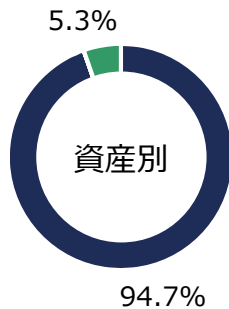
お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート (基準日: 2023年2月28日現在)

## 【資産別構成】※3

| 資産       | 比率     |
|----------|--------|
| ■ 株式     | 94.7 % |
| ■ 投資信託証券 | 0.0 %  |
| ■ その他証券  | 0.0 %  |
| ■ 現金その他  | 5.3 %  |



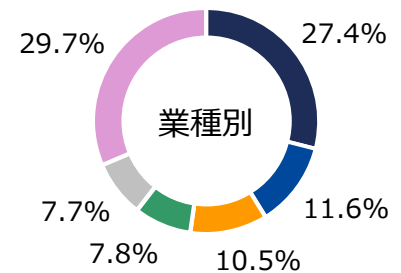
## 【株式：市場別構成】※3

| 市場         | 比率     |
|------------|--------|
| ■ プライム市場   | 94.7 % |
| ■ スタンダード市場 | 0.0 %  |
| ■ グロース市場   | 0.0 %  |
| ■ その他市場    | 0.0 %  |



## 【株式：業種別構成】※3

| 業種     | 比率     |
|--------|--------|
| ■ 電気機器 | 27.4 % |
| ■ 卸売業  | 11.6 % |
| ■ 保険業  | 10.5 % |
| ■ 小売業  | 7.8 %  |
| ■ 精密機器 | 7.7 %  |
| ■ その他  | 29.7 % |



## 【組入上位5銘柄】※3

銘柄総数: 25銘柄

|   | 銘柄              | 比率    | 市場   | 業種   |
|---|-----------------|-------|------|------|
| 1 | 日立製作所           | 9.2 % | プライム | 電気機器 |
| 2 | ソニーグループ         | 9.1 % | プライム | 電気機器 |
| 3 | 三菱商事            | 8.6 % | プライム | 卸売業  |
| 4 | ロート製薬           | 5.8 % | プライム | 医薬品  |
| 5 | セブン&アイ・ホールディングス | 5.3 % | プライム | 小売業  |

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

(※3) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

## 株式市場の状況

2023年2月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比0.95%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、米長期金利上昇などを受け米国株式市場が軟調となる中、円安が日本株を支える展開で始まりました。月半ばにかけては、市場予想を上回る米国のCPI（消費者物価指数）やPMI（総合購買担当者景気指数）を受けて利上げの長期化懸念が再燃し、日本株も下落に転じましたが、月後半にかけては、植田次期日銀総裁候補が所信聴取で金融緩和継続を明言したことや円安の進行が日本株相場を下支えし、最終的に前月末を上回る水準で月を終えました。

## ファンドの運用状況

当ファンドのパフォーマンスは、前月末比0.73%の上昇となり、参考指数の同0.95%の上昇を0.22%下回りました。

当月のプラス貢献銘柄は、三菱商事、オリックスなどでした。一方、マイナス影響銘柄は、リクルートホールディングス、オリンパスなどでした。

当月は決算シーズンでしたが、当ファンド投資銘柄のなかで好決算を発表した企業としてオリックスが挙げられます。同社は2023年3月期連結中間業績で、新型コロナウイルスに伴う病院給付金の急増や米国事業の成長鈍化によって前年同期比で大幅な減益決算を余儀なくされましたが、当第3四半期では前年同四半期比および前四半期比で増益に転じており、業績の改善の兆しが見え始めています。

オリックスは国内最大のノンバンク・金融サービス会社です。1964年設立時のリース事業を皮切りに「金融」と「モノ」の専門性を高めながら、船舶リース、レンタカー、航空機リース、融資、不動産開発、アセットマネジメント、銀行業、生命保険業、プライベートエクイティ投資、事業再生、ベンチャーキャピタル、再生可能エネルギー、空港運営など多角化を進めてきました。また同社は欧米やアジアでのビジネスも展開しています。2022年3月期ではこれらの海外事業がベース利益全体の半分程度を占めており、グローバル企業と言えます。設立から58年間、バブル崩壊、アジア通貨危機、ITバブル崩壊、サブプライムローン危機、コロナショックなど様々な逆風がありましたが、毎期黒字の計上を続けています。2010年3月期にサブプライムローン危機の余波で公募増資を余儀なくされたというややネガティブなイベントはありましたが、業績のトラックレコードとしては問題ないと当ファンドは考えます。

当ファンドが、同社の本源的価値増加率の近似値としてみている一株当たり純資産伸び率は過去5年、10年でみて年率7%から10%成長が続いていることに加え、経営陣は配当方針としては配当性向33%若しくは前年配当実績のどちらか高いほうを還元することを掲げており、現在の株価水準では配当利回りが3%台半ばになります。加えて、同社は優良な投資案件が見つからない場合、自社株買いを通じて余剰株主資本を株主に還元することを標榜しており、近年これが実行に移されています。自己株消却により、過去3年で年率2%から3%程度のペースで発行済株数が減少する傾向にあり、結果として一株当たり利益及び純資産が引き上げられています。利益成長率、自社株買い、配当利回りを合計すれば同社株への投資で得られる予想リターンは年率10%程度が見込まれ、当ファンドで組み入れている高成長銘柄群の期待リターンと同等レベルです。またPBR（株価純資産倍率、0.8倍）、PER（株価収益率、8倍）などでみた株価指標も現在の日本の株式市場平均に比べ安く、バリュエーションの切り下がりがリスクも小さいと判断されます。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

同社はノンバンク・金融サービス会社ではありますが、じつは「リオープン・インバウンド関連銘柄」でもあります。これは、同社のホテル・旅館運営、航空機リース、空港コンセッションの3事業がコロナ禍で大打撃を受けたものの、足元では急速に回復傾向にあることと関連しています。まずホテル・旅館運営事業は不動産セグメントに含まれており、「クロスホテル」や「佳久」などのブランドで全国各地に展開しています。コロナ禍だった2022年3月期にはおよそ90億円の赤字を計上していますが、足元では稼働率が回復しつつあります。コロナ禍前の利益水準は60億円程度です。また今後は高級価格帯を中心に新規ホテル・旅館を開業していく計画であり、継続的な成長が見込まれます。

空港コンセッション事業は事業投資・コンセッションセグメントに含まれます。同社は関西国際空港、大阪国際（伊丹）空港、神戸空港を運営している関西エアポート(株)を持分法適用会社として所有しており、売上収益の4割を得ています。具体的には飛行機の離発着料とターミナル内の店舗売上が主な収益源です。特に国際空港は、関西地域において関西国際空港以外の競合先が存在しませんので、独占的であり魅力的なビジネスといえます。コロナ禍において同事業は2022年3月期に約100億円程度の赤字を余儀なくされましたが、昨年10月の訪日客の入国規制緩和により2022年12月現在ですでに2019年同月の4割程度まで国際線旅客数が回復しているのは朗報です。2020年3月期には200億円近い利益を稼いでおり、同水準に近い利益額は2025年3月期までに達成可能だと考えられます。なお同空港は今後の拡張工事により収容能力が3,000万人から4,000万人へと約3割拡大することが決まっていますので、利益が中長期的に200億円を大きく上回ることも期待できるでしょう。

最後に航空機リース事業は輸送機器セグメントに含まれており、グループ会社のOrix Aviation Systems社（アイルランド）と持分法適用会社であるAvolon Holdings社（アイルランド、同社3割所有）が担っています。コロナ禍前の同事業からもたらされる利益規模は450億円でした。国内ホテル・旅館運営事業および空港コンセッション事業が国内依存のビジネスに対して、航空機リース事業はグローバルに展開されています。海外では旅客需要の回復が日本よりも早く始まったことから、すでに黒字基調で推移しています。懸念されていたロシア向けに貸し出されている航空機が回収不能になったケースもほとんどなく、減損損失も限定的でした。なお同事業は短期的には金利上昇による資金調達コストの増加が懸念材料となりますが、長期的にはリース料への価格転嫁が可能であるというのが当ファンドの見方です。

以上、3事業は2022年3月期において合計赤字額が約220億円に上りましたが、経営陣は2025年3月期までにコロナ禍前の利益水準をやや下回る600億円までの回復を見込んでおります。即ち、利益改善額は800億円強となり、同社の2022年3月期当期純利益実績3,121億円から2025年3月期にかけての利益増加見込み額1,279億円（同期末の当期純利益計画4,400億円）のうち6割程度がこれら3事業の回復によって達成されることを意味します。さらに同期間中に、他の事業分野における業容拡大、あるいは良質な投資案件を積み上げることができれば、超過達成も十分に考えられます。一方、新規案件がそれほど見つからない場合は、自社株買いが行われるでしょう。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

最後に金利上昇の影響についてですが、同社の場合は事業が多岐にわたっているため、金利上昇がプラスに働く事業と、マイナスに影響する事業があると推察されます。例えば、リース事業にとっては資金調達コストが上昇するため金利上昇直後は利幅が縮小しますが、長期的にみれば低金利環境時よりも利ザヤを得やすくなりますのでプラスといえます。また保険事業では国内長期金利の上昇によって運用損益の改善が見込まれるほか、保険債務のデュレーション（投資の平均回収期間を表す指標）が資産サイドに比べて長いことから純資産価値（エンベディットバリュー）の拡大につながります。他方、不動産事業では金利上昇を通じて割引率が上昇するため、物件価値の下落につながるかもしれません。以上のことから、金利上昇インパクトを推計するのは容易ではありませんが、同社の分析によると海外金利の上昇は同社業績全体にとって若干のプラス、国内金利の上昇はほぼニュートラルとしています。同社のROE（株主資本利益率）は2022年3月期実績の9.9%から2025年3月期には11.7%への改善が計画されており、現在低位に留まる株価のバリュエーション（PBR0.8倍、今期予想PER8倍）の拡大余地もありそうです。即ち、向こう3年で当期純利益が今から4割程度増え、ROEの改善を反映してPBRが上昇すれば、現状の株価水準から市場平均を上回るリターンが期待できると考えられます。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行うことを基本とします。

### ファンドの特色

- 1 わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、『魅力的』と判断した銘柄に投資します。**  
『魅力的』な銘柄とは、高い技術力やブランド力があり、今後グローバルでの活躍が期待出来、成長していく日本企業（新・国際優良企業）をいいます。
- 2 ベンチマークや業種にとらわれず、『厳選』した少数の投資銘柄群に集中的に投資を行うことを基本とします。**  
※ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- 3 原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。**

## お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

#### 集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

#### 信用リスク

- ・ 組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。
- ・ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

#### その他の留意事項

- システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

### お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

## 投資リスク（続き）

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。  
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。  
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

### リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 1円以上1円単位                                                                                                                                                                  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                                                              |
| 購入代金              | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。                                                                                                                                                   |
| 購入の申込者の制限         | 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。                                                                                                     |
| 換金単位              | 1口単位                                                                                                                                                                      |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額                                                                                                                                                              |
| 換金代金              | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                         |
| 申込締切時間            | 原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。                                                                                                                             |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。                                                                          |
| 信託期間              | 無期限（2020年5月28日設定）                                                                                                                                                         |
| 繰上償還              | 受益権口数が20億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。                                                                                                                                        |
| 決算日               | 毎年5月25日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                      |
| 収益分配              | 年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。<br>※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                     |
| 信託金の限度額           | 5,000億円を上限とします。                                                                                                                                                           |
| 公告                | 原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 <a href="https://www.sparx.co.jp/">https://www.sparx.co.jp/</a> 】に掲載します。                                                                        |
| 運用報告書             | ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                                  |
| 課税関係              | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>原則として配当控除の適用が可能です。<br>確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。<br>税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。<br>税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 |

### お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

## 手続・手数料等（続き）

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | ありません。                                                                                                                                                                                                                    |         |                                                 |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                    |         |                                                 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 日々の信託財産の純資産総額に対して <b>年率1.078%（税抜0.98%）</b> を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。<br>運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率                         |         |                                                 |
| 信託報酬の配分             | 支払先                                                                                                                                                                                                                       | 内訳（税抜）  | 主な役務                                            |
|                     | 委託会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.70% | ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価                    |
|                     | 販売会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.25% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
|                     | 受託会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.03% | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価                  |
| 監査費用<br>印刷費用        | 監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。<br>※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用<br>印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用 |         |                                                 |
| その他の費用・<br>手数料      | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。<br>※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料<br>信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息         |         |                                                 |

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

### お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2023年2月28日現在）

## ファンドの関係法人について

### ● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

（加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

### ● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

### ● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

| 販売会社      | 登録番号                     | 加入協会    |                         |                         |                                |
|-----------|--------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|           |                          | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| 野村證券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                              |
| 岡三証券株式会社※ | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                              |

※ 岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

## お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9200（受付時間：営業日9：00～17：00）

**お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。